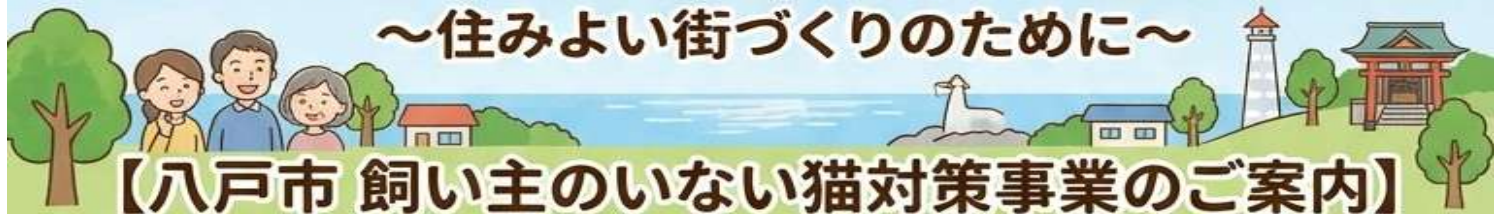




地域の猫の問題、 みんなで一緒に考えませんか？

～住みよい街づくりのために～



【八戸市 飼い主のいない猫対策事業のご案内】

庭にフンをされて
困る



夜中の鳴き声
うるさい



子猫がどんどん
増えている……



そんな地域の猫に関するお悩みはありませんか？

この事業でできること(手術支援)

- ・ 地域に住み着いている「飼い主のいない猫」に不妊去勢手術を行います。
- ・ 予算の範囲内で市が手術費用を負担します。
- ・ TNR活動の実施を行います。
猫を捕獲し(Trap)、
不妊手術をし(Neuter)、
元の場所に戻し(Return)、
その一代限りの命を地域で見守ります。

事業を始めるための手順

- ① 説明会の申し込み
地域住民等5名以上(うち1名は町内会等の役員を含む)が集まれば、保健所に説明会の開催を申し込みます。
- ② 地域で説明会
保健所職員が地域に伺い、猫捕獲に関する考え方、事業の内容やルール等について詳しく説明します。
- ③ 手術の申請・実施
説明会を受けた後、地域住民等と協力して猫を捕獲し、手術を実施します。

TNRとは



捕獲して
Trap



不妊手術をし
Neuter



元の場所に戻す
Return

©公益財団法人どうぶつ基金



手術済の猫は
耳先をV字にカットします。
耳先カットの猫はもう繁殖しません。

※ ノラ猫の駆除はできません。
また、安易な引き取りも行っておりません。

【お問い合わせ・お申し込み先】

八戸市保健所衛生課(連絡先:0178-38-0721)

(個人では申請できません。お住まいの地域の町内会・自治会ともご相談の上、お問い合わせください。)

※このチラシはAIを活用して生成しています